

2023年度 名古屋大学宇宙地球環境研究所

09)「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」公募要項

1. 公募事項

名古屋大学宇宙地球環境研究所では、加速器質量分析法による放射性炭素分析とその応用研究を実施しています。本公募「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」（以後、「共同利用」という。）では、本研究所内の加速器質量分析法による放射性炭素分析に関連する施設・設備の利用者を募集します。なお、加速器質量分析装置による放射性炭素測定は、本研究所が定める加速器質量分析装置等利用内規に基づき実施します。

2. 申請資格者

- ① 国・公・私立大学及び国・公立研究機関の研究者（学生は含まない）、またはこれらに準じる研究者
- ② 本研究所長が適任と認めた者

3. 申請方法

- ① 共同利用を希望する場合は、研究代表者を定め、研究課題、研究内容、分析試料の種類・個数等について事前に本研究所年代測定研究部の受入責任教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分な打ち合わせをしてください。なお、本共同利用は加速器質量分析装置等利用の利用負担金を提供するものです。旅費や消耗品については別途「一般共同研究」に申請してください。
- ② 申請は、「Joint-Research On-line Integrated System (JROIS)」共同利用・共同研究申請サイト (<http://jrois2.isee.nagoya-u.ac.jp>; 昨年までの URL とは異なっておりますのでご注意ください) から行っていただきます。申請書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。以下の URL をご覧ください。
研究所ホームページ：<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp>
ダウンロードページ：<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp/co-re/co-re-application.html>
- ③ 申請に当たっては、予め、上記の JROIS サイトにおいてログイン ID の取得が必要です。ただし、過去にログイン ID を取得された方は、同じ ID で今年度もログインが可能です。新規に申請される方は、ログイン ID 申請後、パスワード発行の e-mail が届きます（この e-mail のスパムメールへの振り分けにご注意ください）。取得した ID でログインし、「09) 加速器質量分析装置等利用（共同利用）」の応募ページで、課題名、所内受入責任教員、所内対応者部署（関連する共同利用・共同研究委員会専門委員会（総合解析、太陽圏宇宙線、電磁気圏、大気陸域海洋、年代測定、航空機利用）を入力してください）、所内対応者の e-mail を入力した後、作成した申請書（別紙様式 09）を Zip ファイルにしてアップロードし、申請期限までに提出してください。グレーアウト部分は入力不要です。
- ④ 継続申請の研究課題については、申請書に本年度までの研究の進捗状況を記入してください。

4. 研究期間

研究期間は、2023年4月1日から2024年3月31日までとします。

継続申請の場合、研究期間は3年以内とします。ただし、継続申請を毎年度提出していただき、毎年、審査を行い、採否の決定をします。

5. 申請期限

2023年1月15日 期限厳守

6. 審査

- ① 申請課題は、本研究所の共同利用・共同研究委員会及び年代測定専門委員会での審査、また必要に応じて外部有識者の意見を聞き、本研究所長が決定します。
- ② 採否の判定は、提出された計画申請書に基づき、主に次の観点で行います。

- ・ 研究の目的と学術的な意義
 - ・ 共同利用で期待できる研究成果
 - ・ 研究実施計画の妥当性
- ③ 審査の過程で、研究代表者から必要に応じて説明を伺うことがあります。
 - ④ 第4期中期計画期間（2022–2027年度）においては、共同利用・共同研究の多様化と新たな展開を目指し、申請者による提案型の「融合研究」「萌芽研究」を積極的に支援します。宇宙科学と地球科学、あるいは他の分野との融合、新しい分野の開拓を通して、これまで実現できなかった課題（グランド・チャレンジ）に挑戦する提案を歓迎します。この提案を行う場合には、申請書の(4)の該当欄に「1」を入力し、(10)に具体的な内容を記載してください。
 - ⑤ 採否は、2023年3月末日までに、研究代表者あてに e-mail で通知します。

7. 所要経費

- ① 本研究所の施設・設備等の利用に関しては原則無料です。
- ② 旅費や消耗品が必要な場合は、「一般共同研究」にも申請してください。

8. 研究報告書

本研究所は大学附置の共同利用・共同研究拠点の研究所であり、共同利用の成果・実績を関係機関・社会に還元しています。研究成果は、学会及び本研究所が主催する研究集会等で発表していただくようお願いします。なお、データの所有権は、データ受領後2年間は申請者に帰属します。その後は、本研究所の測定データとして公表することもあります。JROIS サイトを通して提出期限までに報告書の提出手続きを完了させてください。

- ① 「加速器質量分析装置等利用（共同利用）」の報告書（別紙様式 09-1）を1–2枚程度になるように作成し、Zip ファイルにしてアップロードして下さい。提出原稿は、製本用原稿としてそのまま公開されます。
- ② 本共同利用の成果を論文等に発表するときは、当該論文の本文中あるいは謝辞の欄等に、本研究所の施設・設備を利用した旨を付記してください。参考として、次の例文を挙げておきます。
This work was supported by the joint research program of the Institute for Space-Earth Environmental Research (ISEE), Nagoya University.
- ③ 本共同研究で得られた成果を論文等に公表したときは、速やかに所内受入責任教員にご報告ください。
- ④ 報告書の提出期限は、2024年3月31日とします。
- ⑤ 期限までに報告書が提出されない場合、原則として翌年度の採択は取り消しとなります。

9. 問い合わせ先

〒464-8601

愛知県名古屋市千種区不老町
 国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学
 研究協力部研究事業課（研究所事務部内サテライト）
 TEL:052-789-4508
 e-mail : k-kyoten at* adm.nagoya-u.ac.jp
 （at* を@に変更してご使用ください）

10. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、東海国立大学機構共同研究規程を準用します。

研究協力部研究事業課ホームページ：<http://jigyoka.aip.nagoya-u.ac.jp/contents/1068.html>